

# 事業報告

## 2015年度、協働で取り組む4つの事業

人権に取り組むNPO等（以下人権NPO等）を応援するため、2015年度も「人権問題解決のための新しい事業企画」を募集し、12件の応募をいただきました。

- 審査の結果、次の4つの事業が決定しました。
- ①ブラジルにルーツをもつ子どもの居場所づくり事業（プロジェクト・コンストルイル）
  - ②マイノリティアートフェスティバル～マイノリティがアートと出会うとき 富田林編～（マイノリティアートプロジェクトチーム）
  - ③三輪自転車を活用したコミュニティ活性化事業（NPO 法人三島コミュニティ・アクションネットワーク）
  - ④よっしゃ！ほっとかへんで～地域子ども個別支援準備事業～（NPO 法人西淀川子どもセンター）
- この事業は当協会の独自事業で取り組んでいます。今後も人権NPO等を応援する事業を発展させて参りたいと思いま

すので、皆さまの暖かいご支援・ご協力よろしく願いいたします。

### おおさか人権協会連絡協議会

～生活困窮者自立支援との連携～

2015年1月20日 HRC ビル研修室にて、府・市町村人権協会・地域人権協議会が参画するおおさか人権協会連絡協議会の代表者会議を行いました。



代表者会議では、大阪府福祉部地域福祉推進室社会援護課から、4月からスタートした「生活困窮者自立支援法」について学習を深め、参加者間で相談事業等との連携などの意見交換を行いました。

専用電話番号：06-6581-8634 FAX：06-6581-8614  
電子メール so-dan@jinken-osaka.jp

④料金…無料

<夜間相談以外の「大阪府人権相談窓口」実施日等>

- 平日相談 月曜日～金曜日午前9時30分～午後5時30分（12月29日～1月3日及び祝日を除く）
- 休日相談…第4日曜日午前9時30分～午後5時30分
- ※これらの時間帯が難しい場合は、ご都合の良い日時をお聞きし、相談をお受けします。
- 相談方法…電話・面談・その他（手紙やFAX、メール等）
- 料金…無料

## 「夜間相談・大阪府人権相談窓口」 時間延長のお知らせ（大阪府委託事業）

大阪府人権協会は、仕事などで昼間に相談することが困難である府民の皆さまが安心して相談できるよう、「夜間相談」を実施しています。2015年5月から、これまで午後8時まで実施していました相談時間を30分延長し、午後8時30分まで実施しています。

- ①相談日…火曜日（12月29日～1月3日及び祝日を除く）  
午後5時30分～午後8時30分まで
- ②相談場所…大阪府人権協会 相談室  
（住所 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階）
- ③相談方法…電話相談、面接相談

## 賛助会員の募集と寄付のお願い

一般財団法人大阪府人権協会が行う、被差別・社会的マイノリティの人権を柱とする人権啓発、人権相談・支援、ネットワークづくりを支えていただける賛助会員の募集と寄付のお願いをしています。

賛助会員には、日常的な人権に関する相談や人権研修の相談、講師派遣、「人権協会ニュース」の送付、各種講座・研修会・講演会等のご案内をいたします。また、当協会の出版物・講座参加費の割引等もあります。

何卒、ご支援いただきますよう、よろしくお願いいたします。会費および寄付は、郵便振替口座にお振り込みください。

- \* 口座名：一般財団法人大阪府人権協会
- \* 口座記号番号：00930-8-272377

賛助会員	個人	1口	5,000円
	団体・法人	1口	30,000円
寄付金	個人	1口	1,000円
	団体・法人	1口	10,000円

## 賛助会員のご入会・ご寄付ありがとうございます

2014年9月～2015年3月末現在（敬称略）

個人・団体賛助会員：竹下政行他11人、1団体、1法人の方より入会いただきました。

個人寄付：9人の方より寄付を頂きました。



〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階  
TEL 06-6581-8613 FAX 06-6581-8614  
URL：http://www.jinken-osaka.jp  
E-mail：info@jinken-osaka.jp



## 差別の解消と相談支援の充実をさらに進めます

### 人権にかかわる取り組みが前進

世界的な人権の潮流を受けて、「障害者権利条約」（2006年採択）を具体化するための「障害者差別解消法」が2016年4月から施行されます。これに向けた「基本方針」（2015年2月）も策定されています。

また、進行する生活困難に対して、「子どもの貧困対策法」が制定され（2014年1月施行）、2015年4月からは「生活困窮者自立支援法」が施行されています。

### 深刻な差別や人権侵害と格差の拡大

一方、人権侵害の状況を見ると、2013年度に行政や人権協会が集約した府内の人権侵害事象は115件ですが、報告されていない事象はもっとあると思われます。

また、大量の顧客情報や年金情報が不正に流出するという事件が相次ぎ、個人情報の保護が注目されている一方、マイナンバー制度の利用やビックデータの活用、差別につながる要配慮個人情報についての「個人情報保護法」の改正が検討されています。

また、インターネットでの嫌がらせや差別の流布などが後を絶たず、在日コリアンに対する「ヘイトスピーチ（憎悪表現）」が公然と行われるなど、差別がエスカレートしていき動きがあります。

また、高齢化の進展とともに好景気と言われながらも生活保護世帯の増加など、生活困窮が進行しています。貧困の背景には様々な人権問題が絡み合っており、人権問題が複雑化、多様化しています。

### 大阪で求められる課題

大阪府においては、「障がい者差別解消ガイドライン」（2015年3月）が策定され、相談、紛争の防止・解決に向けた体制や条例についての検討が始まっています。また、

目次	コミュニティづくり活動事例報告会／人権NPO創造事業
1面 主張	
2面 事業紹介	
3面 事業報告 人権総合講座／ファシリテーター養成講座／おおさか相談フォーラム／介護相談員現任研修	4面 事業報告 おおさか人権協会連絡協議会／人権相談の窓口／賛助会員の募集

「生活困窮者自立支援法」を受けた自立相談支援事業などが始められており、これらと連携しながら相談や支援をさらに充実させる必要があります。

### 大阪府人権協会の役割

複雑化、多様化する人権問題に対して、さまざまな人権問題を発見し、それを幅広いネットワークの取り組みによって社会問題として取り組むことで、人権問題の解決につなげていく、人権のセンターとなることが、大阪府人権協会の役割です。そのために、①人権相談支援、②人権啓発、③人材養成、そして④これらを進めるネットワークの形成に取り組めます。

### 2015年度の取り組みの重点

特に今年度は次のことを重点に取り組みます。

- 1) 人権相談、人権啓発及び人材養成の推進
    - ①新規受託の人権相談・啓発等事業の実施
    - ②相談・支援の取り組みの強化
      - ①生活困窮者等の相談支援のセンター機能
      - ②障がい者差別の相談支援のセンター機能
    - ③ネットワークの強化
      - ①行政や団体、企業との連携やネットワーク
      - ②おおさか人権協会連絡協議会での検討
      - ③被差別・社会的マイノリティのプラットフォーム
      - ④「顧問・相談役」「専門アドバイザー」
  - 4) 提言機能の強化
    - ①人権問題解決の課題や方向について提言
    - ②大阪府人権協会の財政基盤確立の検討
  - 5) 新たな方向と事業の検討
    - ①大阪府人権協会の今後の方向の検討
    - ②大阪府人権協会の財政基盤確立の検討
- 2015年度も大阪府人権協会としての役割を果たせるよう、皆様とともに取り組みます。

### <<出版のお知らせ>>

大阪府民間団体自殺対策緊急強化事業を活用し「社会的養護の当事者支援ガイドブック」を作成しました。当協会のホームページからダウンロードできます。



## 一般財団法人大阪府人権協会 2015年度 事業計画

### ◆基本方針◆

- 1) 人権相談、人権啓発及び人材養成事業の推進
- 2) 相談・支援の取り組みの強化
- 3) ネットワークの強化
- 4) 提言機能の強化
- 5) 新たな方向と事業の検討

### ◆具体的事業◆

#### A. 実施事業

##### I. 人権相談事業

###### 1 府民向け人権相談事業

- 1) 人権相談窓口の開設  
平日：月～金曜日 夜間：火曜日 休日：第4日曜日
- 2) 「人権問題別集中相談」(月間)
- 3) 「出張相談」

###### 2 市町村人権相談サポート事業

- 1) 市町村相談窓口などの相談員・担当者への支援
- 2) 人権相談マニュアル作成

###### 3 専門家連携相談支援事業

- 1) 弁護士との連携 毎週金曜日
- 2) 他の専門家や当事者団体・支援団体との連携

###### 4 人権相談ネットワーク事業

- 1) 「おおさか相談フォーラム」の開催(1月頃)
- 2) 加盟機関の拡充や相談員のスキルアップ
- 3) 人権相談集約・報告

###### 5 就労相談支援事業

- 1) 地域就労支援センターとの連携
- 2) 生活困窮者自立支援制度に取り組む団体等連携

##### II. 人権啓発事業

###### 1 人権啓発アドバイザー事業

- 1) 常勤アドバイザーの設置・ブロック別相談会開催
- 2) 専門アドバイザーによるアドバイス

###### 2 人権関連情報収集・提供事業

- 1) 人権問題の動向やイベント講座等の情報収集
- 2) メールマガジン「人権あらかると」(月2回)提供
- 3) 人権リレーエッセイをホームページで提供

###### 3 講師リスト・紹介事業

- 1) 人権啓発の講師リストを作成し各市町村等に提供
- 2) 人権啓発の講師を紹介

###### 4 コミュニティづくり活動事業

- 1) コミュニティづくり事例紹介
- 2) アドバイザーの設置・モデル市町村への支援
- 3) 人権のコミュニティづくり実践交流会の開催

###### 5 人権情報誌・人権教材作成事業

#### III. 人材養成事業

##### 1 人権総合講座事業

- ① 人権担当者入門コース
- ② 人権ファシリテーター養成コース
- ③ 人権啓発企画担当者養成コース
- ④ 人権相談員養成コース
- ⑤ 人権ファシリテータースキルアップコース
- ⑥ 人権企画マネジメントコース
- ⑦ 人権相談員スキルアップコース
- ⑧ 人権相談員専門コース

##### 2 人権ファシリテーター養成事業

- 1) R A A Pファシリテーター養成講座の開催
- 2) ファシリテーター養成講座フォローアップ 兼参加型研究会

##### 3 人権コーディネーター養成事業

人権問題事業企画講座の開催

#### IV. 援護福祉協働事業

##### 1 自殺予防事業

#### V. ネットワーク推進事業

##### 1 ネットワーク事業

##### 2 人権NPO等創造事業

##### 3 福祉サービス第三者評価事業

#### B. その他の事業

##### I. 人権啓発促進事業

##### 1 人権関係冊子等販売事業

##### 2 人権研修等講師派遣事業

##### 3 人権啓発記事作成事業

##### II. 人材養成促進事業

##### 1 介護相談員研修事業

##### III. 土地活用事業

##### IV. A'ワーク創造館事業

## 2014年度大阪府人権総合講座(後期)を開催しました

大阪府在住在勤の方で大阪府、市町村、NPO 団体、企業、地域で人権啓発や相談に携わる方を対象に、様々な人権問題を学ぶことができる大阪府人権総合講座(後期)を開催し、延べ130人の方が受講されました。(2014年10月9日～2015年1月22日の計17日間・67科目)

後期は①人権総合相談員養成(応用)コース②人権総合相談員養成(専門)コース③人権ファシリテーター養成コースの人材養成コースを実施。延べ49人の方が各コースを修了されました。人権養成コースとは別に関心のある科目だけを受講できる「科目選択受講」も可能としました。「人権の考え方や人権問題について、知識を得ることができた」「人権問題の解決に向けて取り組もうと思った」など受講者からの感想をいただきました。



## 2014年度ファシリテーター養成講座を開催しました

2014年12月20日から2015年1月25日までの6日間の日程で、人権に関わる参加体験型のファシリテーター養成講座を開催しました。大阪府内外の行政、啓発センター、民間団体から延べ14人の参加をいただきました。参加者から、「少人数なので疑問点や悩みをその場で解消することができた」「実習でより自分のくせや良い点、課題がわかった」などの感想をいただきました。



## 2014年度「おおさか相談フォーラム」を開催しました

2015年1月21日、人権相談機関ネットワークの加盟団体を中心とした機関どうしの連携と、相談業務の向上を目的として開催し、52人の参加をいただきました。

1部は①大阪府精神障害者家族会連合会の川辺慶子さんから「家族支援の実践から当事者と家族が元気を取り戻すために必要とする支援とは」、②児童虐待防止協会の神田真知子さんから「児童虐待を防止する支援と背景にある貧困やひとり親問題」、③淡路プラッツの安田昌弘さん、金井秀樹さんから「ひきこもり状態から就労へ」の3つのテーマで報告をしていただきました。2部は①②③のテーマに分かれて分科会を行いました。アンケートには、「ネットワーク、つながっていくことの大切さを改めて感じました。」「一緒に真剣に考えていただけたことで本当にエンパワメントされました。」との意見がありました。

## 2014年度介護相談員現任研修を実施しました

大阪府内で活動されている介護相談員を対象に、相談の

スキルアップを図るための現任研修を1日目：2015年1月27日、2日目：2月5日と2月10日で開催しました。大阪府内24市町から125人が参加、114人が全課程を受講・修了しました。講座では、認知症についての理解や認知症の人とのコミュニケーションを中心に学びました。また、日頃の活動記録・報告技術を向上するために演習を行い、活発な意見交換を行いました。他市町の相談員との交流の場にもなりました。



介護相談員とは、介護サービスの提供の場を訪ね、サービスを利用する方々等のお話を伺い、相談に応じる等の活動を行なう方です。

## 2014年度コミュニティづくり活動事例報告・交流会

人権尊重のコミュニティづくりの活動が根つき、進んでいく仕組みやポイントを考えていく機会として、2015年1月29日に人権のコミュニティづくり活動事例報告・交流会を開催しました。行政や企業、民間団体の方76人にご参加いただきました。

コミュニティづくりの事例報告や学識経験者によるパネルディスカッションを行い、参加者から「地域住民参加型で取り組みを実施していく必要を感じます」などの感想をいただきました。



## 2014年度人権NPO協働事業実践報告交流会

2015年3月21日にHRCビルの研修室で、2014年度人権NPO協働助成金を活用した4つの事業の実践報告交流会を開催し、23人の方が参加されました。

実践報告交流会では、①各団体よりの実践報告②参加者からの質疑の交流会③ゲストスピーカーからの意見④2015年度助成事業の発表を行いました。

### <実践報告の内容>

○マイノリティグループへのセクシュアルマイノリティ出前講座(QWRC)

○在日コリアン青年のための疎外・差別相談事業(在日コリアン青年連合/KEY)

○当事者の自主的な社会交流推進事業(ほしぞら)

○アルビノ甲子園(アルビノ・ドーナツの会)

また、2015年度の人権NPO協働助成金交付団体も参加していただき、これから取り組む思いを話していただきました。次へのバトンタッチとなる交流が深められた場となりました。詳しくはホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧下さい。



